

インボイス強行後も多くの相談が寄せられています 会外に向けて「インボイスの相談は民商へ」と声かけを

インボイス制度の実施が強行された10月1日以降も、長岡民商にはインボイスに関する相談が寄せられています。中でも「免税事業者のままではいるか、インボイス発行事業者になるか」「インボイス実施前と実施後で、注意すべきことはあるか」という相談、問い合わせが多く寄せられています。

免税事業者がインボイス実施を機にインボイス発行事業者になった場合、インボイス発行事業者登録日以降の取引が消費税の対象になることから、売上等の区分が必要で、

例えば、インボイス制度開始と同時にインボイス発行事業者になった場合の登録日は10月1日となり、同日から課税事業者になります。9月30日までは免税事業者ですから、本則課税、簡易課税ともに9月30日以前の売上と10月1日以降の売上を区分する必要があります。本則課税を選択した場合は、仕入・経費についても同様に区分します。

長岡民商では、インボイスについて相談に訪れた免税事業者の大半がインボイス発行事業者になることを選択しました。取引先との関係から、インボイス発行事業者にならざるを得なかったのです。その一方で、

「しばらくは様子を見る」「インボイス発行事業者にはならない」とする事業者もいます。会外（民商会員ではない）のお知り合いがインボイスについて悩んでいたなら、ぜひ「民商を紹介するよ」「インボイスの相談は民商へ」などと声をかけてください。そのひと言は人助けや仲間増やしにつながります。よろしくお願ひします。

長岡各界連行動のおしらせ

10月24日(火)昼12時15分よりアオーレ長岡前歩道にて、インボイス制度の廃止と消費税5%への減税を訴える署名・宣伝行動を実施します。ぜひご参加ください。



長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2023年
10月23日
第2169号

インボイス制度は廃止を
消費税は5%に減税を
大軍拡・大増税をやめよ
税務相談停止命令制度は
廃止を

2023年度(令和5年度)第2回募集分 長岡市一般住宅リフォーム補助金

既報の通り、長岡市より第2回分の長岡市一般住宅リフォーム補助金の申請書・パンフレットが届きました。ご希望の方は民商事務所にお越しください。市ホームページなどからも入手可能です。補助金の概要は左記の通りです。

補助対象者 市内に住所を有し、現に居住している人など

※過去に住宅リフォーム支援事業補助金を受けたことがある方及び住宅は対象外

補助金額 補助対象工事費の5分の1(上限額5万円)

※補助対象工事費：10万円(税込み)以上の工事が対象

補助対象工事 屋根・外壁、内装、風呂・トイレ・洗面台取替工事など

※市から補助金交付決定の通知が送られてきた後に、契約・工着手を行う。

対象施工業者 長岡市内に本社がある法人又は個人事業主

※申請後、施工業者の変更はできない。

住宅の要件 築後10年以上経過した住宅

申請方法 申請書及び添付書類を長岡市都市整備部 都市政策課へ郵送

※申請の受付は郵送の消印日(11月1日以降の消印)を基準に先着順で行う。

申請期間 令和5年11月1日(令和5年12月28日(予算がなくなり次第終了))

受けましょう！大腸がん検診

長岡民商共済会は11月12日(日)・13日(月)に大腸がん検診を行います。受検料は605円、(税込)、共済会員は無料です。

大腸がんは早期の段階で治療を行えば、高い確率で完全に治すことができます。ぜひ受検しましょう！

